

はじめに



長崎県知事

中村 法道

本県観光については、平成30年までは2つの世界文化遺産の登録効果などにより好調に推移してきましたが、令和元年の訪日旅行控えによる韓国人観光客の大幅な減少や令和2年の新型コロナウイルス感染症の拡大による過去最大の観光客の減少など、近年は非常に厳しい状況に直面しております。また、全国より早いスピードで進んでいる少子高齢化・人口減少など本県を取り巻く環境も厳しさを増しております。

一方で、長年の悲願である新幹線の開業や、IRの誘致をはじめとした様々な大型プロジェクトやまちづくりが進展しており、本県は100年に1度の変革の時期を迎えています。

このような状況の中、現在進行している大型プロジェクトを最大限に生かした観光まちづくりを進め、またウィズコロナ・ポストコロナを踏まえた観光振興策を進めるなど、観光客の満足度を高め、観光産業全体の底上げ及び地域経済の活性化につなげていくことが重要だと考えております。

そのため、本計画では、「感動あふれる長崎県 ～みんなで磨く、文化と食と真心と～」を将来像に掲げ、今後5年間における観光振興の基本となる戦略的方向性として、「滞在型観光コンテンツの充実等による観光まちづくりの推進」、「訪れる人に期待以上の満足を感じさせる『おもてなし』力の向上」、「安全・安心対策や観光産業の高付加価値化の推進」、「観光客のニーズやターゲットに応じた訴求力のある情報発信と周遊観光の促進」、「環境変化や市場動向を踏まえたインバウンド観光の推進」の5つを柱に据え、各種施策に官民一体となって総合的かつ計画的に取り組んでいくこととしております。県民の皆様におかれましても、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に際しまして、ご尽力を賜りました県議会、県観光審議会並びに市町の皆様をはじめ、パブリックコメントや地域別意見交換会等で貴重なご意見等を賜りました多くの皆様に、厚くお礼申し上げます。

令和3年3月